

○こども施策の基本的な方向性とその下で進める具体的な施策を提示。

- ・これまでの既存3大綱や有識者会議第1次報告書を継承。
- ・関連する政府方針（こども未来戦略方針、教育振興基本計画等）と整合性のとれたものとする。

※ 「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）」や「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」の策定に向けた検討とも連携。

資料8-3

○柱建てとしては、有識者会議第1次報告書の3つの柱を踏まえ、検討。

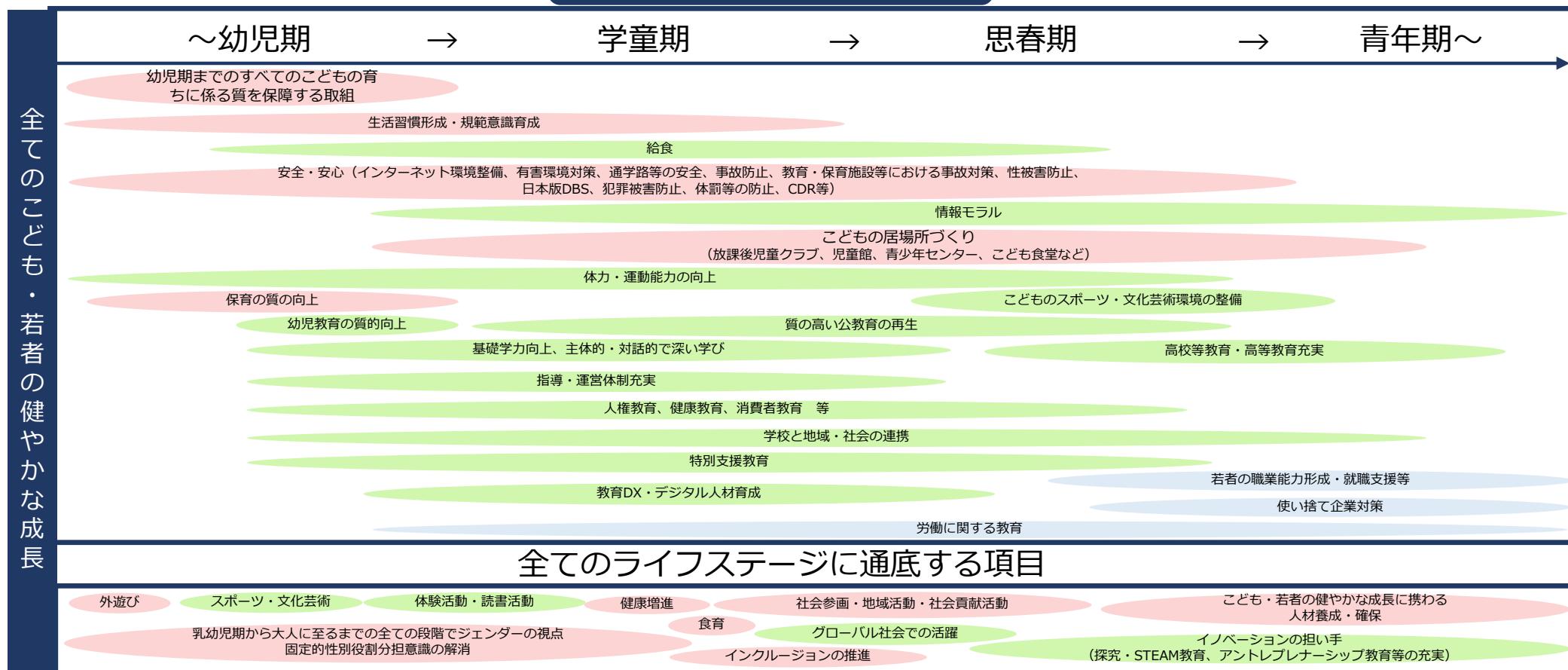
- ・全てのこども・若者に、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する
- ・成育環境にかかわらず、誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する
- ・結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会

出典：こども家庭庁こども家庭審議会基本政策部会（第2回）2023.6.20配布資料

**こども・若者の意見反映
EBPMの推進**

こども・若い世代、結婚・子育て当事者の意見の政策への反映

こども・若い世代、結婚・子育て当事者の目線に立った情報発信



● = 健やかな育ち

● = 教育

● = 雇用

※1 既存3大綱等からキーワードを抽出したイメージ。こども大綱における具体的な記載は今後検討（関連する政府方針との整合性に留意する）。

※2 本資料における施策の分類について、複数の分野にまたがる施策についても、便宜上、いずれかひとつの分野で整理しているが、他の分野にも属することを排除するものではない。

子ども大綱のイメージ（「基本的な施策」関係）

